

# 2015年6月1日経営会議の概要

|       |                                                                                                                        |                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 日時    | ：2015年6月1日（月）                                                                                                          | 午前9時00分～午前10時45分 |
| 会場    | ：政策会議室                                                                                                                 |                  |
| 委員・幹事 | ：市長、高橋副市長、有金副市長、政策経営部長、総務部長、財務部長、経営改革室長、広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長 |                  |
| 説明    | ：議題1 都市づくり部長、住宅課長、住宅課担当課長<br>議題2 都市づくり部長、公園緑地課長<br>議題3 子ども生活部長、子ども総務課長、子ども総務課担当課長                                      |                  |

## 議題1：（仮称）「町田市空家〇計画」について（都市づくり部）

### 【付議の目的】

町田市における空家等対策の進め方、スケジュール及び内容の方向性について承認を受ける。

### 【提案の概要】

2015年5月26日に、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、「特定空家等」へ代執行を見据えた対応が可能となった。「特定空家等」とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。

町田市内では、老朽危険空家化が進みやすく、そのまま放置すると「特定空家等」となる恐れのある「その他住宅」が増加傾向にある。今後、空家の数はさらに増加することが想定されるが、空家の中には利活用が可能なものもあることから、「特定空家等」となり、周辺に悪影響を与える前に、多視点から、各施策を組み合わせることで効果的に利活用していくことが必要である。

そこで、空家等について、事業者による流通促進や公共公益的な利活用、所有者等による適正な管理及び空家等発生の予防等を促すために、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画（（仮称）町田市空家〇計画）を策定するとともに、必要な例規を整備する。

このことにより、空家等に対して、所有者等による適切な管理を促進し、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用の促進を図る。

### 【主な意見】

○市民が住宅等の維持、修繕、管理等についてどのような心配を持ち、どのような支援を求めているかを市民視点に立って整理し、本計画に反映させること。

○町田市における空家等について、各部署と連携して掌握を進めること。

### 【会議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

## 議題２：町田市緑の基本計画２０２０の改訂について（都市づくり部）

### 【付議の目的】

町田市緑の基本計画２０２０における改訂の進め方について、承認を受ける。

### 【提案の概要】

2011年度から2020年度を計画年次とする緑の基本計画２０２０は、計画策定から5年が経過し、新たな公園計画の具体化、（仮）資源ごみ処理施設の整備、北部丘陵活性化計画の見直しなど、状況の変化が生じている。

これらの状況変化に応じた見直しを行い、緑地の適正な保全、緑化の推進、公園緑地の整備に向けた効果的な取り組みを継続していくため、緑の基本計画２０２０の改訂を行う。

今回の改訂方針は、スポーツの森野津田公園や薬師池公園四季彩の杜、芸術の杜芹ヶ谷公園など新たな公園計画への位置付け、（仮）資源ごみ処理施設や町田市北部丘陵活性化計画との調整、生産緑地の活用、長期末整備の都市計画公園や土砂災害等への対応とする。

### 【主な意見】

○各部署と調整し、緑の基本計画２０２０策定後に策定された他の計画等との整合性を図り、迅速に改訂すること。

○改訂スケジュールやプロセスについて、整理すること。

### 【会議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

## 議題３：（仮称）町田市子ども・子育て支援計画の策定について（子ども生活部）

### 【付議の目的】

（仮称）町田市子ども・子育て支援計画を策定するにあたり、その基本的な方向性や進め方について承認を受ける。

### 【提案の概要】

次世代育成支援対策推進法に基づき策定された「町田市子どもマスタープラン」が2014年度末で計画期間が終了となった。しかしながら、少子化の進行や、雇用・就労形態の多様化による市民ニーズの変化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化することに伴い、家庭や地域の子育てをめぐる様々な課題が挙げられているところである。

このような背景を受け、町田市の子どもに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもが自分らしく安心して暮らせるまちを創り出すため「（仮称）町田市子ども・子育て支援計画」を策定する。

計画の策定にあたっては、市民意識調査や社会的背景や動向を踏まえ、町田市として取り組

むべき課題を明らかにし、基本視点や施策の組み換えを行うとともに、重点目標の見直しを行う。

また、従前の「町田市子どもマスタープラン」の理念を継承しつつ、「町田市子ども・子育て支援事業計画（2015年度～2019年度）」を内包するとともに、町田市教育プランをはじめ、他の関連計画と連携した計画とする。

【主な意見】

○計画の名称や期間について整理すること。

○指摘された文言の整理を行うこと。

【会議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。